

福祉体験学習における感染症対策のお願い

- ◎ 福祉体験を実施する前に、依頼先のボランティア団体もしくはボランティアコーディネーターとの事前打合せをお願いします。その際、当日の使用物品や感染予防の流れについてもお確認ください。
- ◎ 体験中は必ずマスクの着用をお願いします。また、会場内の換気もご協力ください。
- ◎ 体験機材を共用する場合は、接触感染予防の観点からも、交換する前に消毒を行ってからご使用ください。消毒が難しい機材等については、使用前にゴム手袋を着用のうえご使用ください。
- ◎ 長時間の体験は、子どもたちの体に大きな負荷を与えることがあります。適度な休憩や水分補給を行ってください。



○留意事項（体験別）

[点字体験]

体験時に使用する「点字器」は、体験人数分をご用意ください。（社協より貸出可）

また、体験プログラムの一つとして使用する“ライトブレーター”は台数に限りがある為、機材を交替して使用しますので、その際のゴム手袋をご用意ください。

[手話体験]

手話は、手とあわせて“口の動き”を読み取る必要があります。その為、講師はマスクを使わず、フェイスガードのみを装着して指導します。

[ガイドヘルプ体験]

目など粘膜からの感染予防の為、アイマスクの共用は行わず、各自バンダナなどをご準備ください。（現在、社協ではアイマスクの貸出は行っておりません）

[車いす・高齢者疑似体験 等]

体験機材を使用した後は、使用した児童・生徒が消毒をし、所定の箱に収納してください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、ボランティアの派遣を見送らせていただく場合があります。

常陸太田市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター
電話・FAX 73-1565